

令和元年度 ときがわ町子ども・子育て会議 議事録

日時 令和元年 7 月 23 日 (火)

午後 2 時～

場所 就業改善センター集会室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) ときがわ町子育て支援に関するアンケート調査結果について (資料 1)

○事務局より資料に基づき説明が行われた。質問は以下の通り。

吉田委員：資料 1 の P 9 について、放課後の過ごし方の (1) の割合で 100%を超えている理由をお願いします。

事務局：複数回答の為です。

柳瀬副会長：P 7 の教育・保育事業の利用状況の数字や、P 8 の地域の子育て支援事業の利用状況の数字は、アンケートの結果から抽出された正しい数字だとは思いますが、アンケート自体が膨大な厚さで、アンケートが好きな人でないと書けない内容なので、正確に書かれていない項目が沢山あります。P 8 の「地域子育て支援センター」の割合が 12.8%とありますが、これは考えられないと思います。もっと高い数字だと思います。他にも、幼稚園（通常時間のみ）と幼稚園（預かり保育を含む）の違いを皆さんは殆ど分かっていない状態でアンケートに答えている項目があちらこちらにあると思います。第 2 章調査結果の概要は実はとても大事で、これである程度この町の課題が浮き彫りになり、これを元に今後色々と考えていかなければなりません。アンケート結果は正しいですが、それを書いている人があやふやなままで間違いをおかしている実態があると思います。

事務局：前回の調査にいくつか項目が増えている内容ですが、分かりづらい項目も多少あると思いますが、これが全てではないのでデータとして活用させていただきたいと思います。ここから出てくるものを皆さんで検討していただければ有り難いです。

柳瀬副会長：データによっては、修正しながら考えていかなければなりませんね。

(2) 第 2 期ときがわ町子ども・子育て支援事業計画策定について (資料 2-1・2-2)

○事務局とコンサルより資料に基づき説明が行われた。質問は以下の通り。

柳瀬副会長：国では小学校までを対象していますが、ときがわ町では高校に行ってからが大変だということで、高校生までは含めた方がいいのではないかという話が前回ありました。

谷野会長：他に無ければ計画策定までの予定と、計画書の構成案について承認いただけるようであれば挙手をお願い致します。

(承認)

(3) 教育・保育施設の「利用定員」の設定について(資料3)

○柳瀬副会長より資料に基づき説明が行われた。

柳瀬副会長：5年前に出来た計画には、認定こども園については検討するが、載っていませんでした。その後、はなぞの保育園や幼稚園に隣接しています。1つは、耐震診断を受けたところ、すぐに倒壊の危険は無いが大掛かりの補修をしなければならないという結果が出ました。もう1つは、ハザードマップの土砂災害特別警戒区域で「赤」に指定されてしまい、そこには建て替えられない状況になってしまいました。幼稚園の方も「黄色」に入ってしまった、ちょうど40年を迎えているので、ここで建て替えをしようと考えました。

社会福祉法人と学校法人の2つがありますが、社会福祉法人にははなぞの保育園、学校法人にはときがわ幼稚園とはなぞの第二保育園が存在します。新園舎を移転建設にあたり、両法人を1つにした幼保連携型認定こども園にするという話もありましたが、国が認定こども園に移行する事をすすめており、認定こども園にすることで補助金が少し多めになります。しかし、幼保連携型にするとどちらかを手放さなくてはならないので、我々の構想としては、それぞれその法人にしか出来ない事があるので、将来の町の為にも両方の可能性を残す方針にしました。埼玉県と話をしたところ、現状で全国の学校法人の方が耐震工事が進んでいない幼稚園や学校が沢山あり、そちらに優先的に予算をまわすので、建て替えにお金が出ないと言われてしまいました。全く予算がたたない状況で、考えたところ、社会福祉法人はそのまま移転し、学校法人のときがわ幼稚園とはなぞの第二保育園の方だけ幼稚園型の認定こども園にすれば、学校法人の認定こども園になるので法人も手放さずに補助金をいただけるのではないかと考えました。町にも相談し理解をいただき、後押しをしていただきました。

はなぞの保育園は現在 110 人定員ですがそのままにし、幼稚園の方は今まで 100 人でしたが、幼稚園型認定こども園になるので、幼稚園児の1号認定が 80 人、満3歳以上児の2号認定が 20 人の利用定員となります。

○事務局より資料に基づき説明が行われた。質問は以下の通り。

柳瀬副会長：ときがわ町は需要が少ないですが、待機児童を生んでいる市町村ではとても大事な事で、入りたい人に対して受け入れ態勢が少ないとそれは大問題です。

ときがわ町は十分に余裕があるという認識でいいと思います。

谷野会長：他に質問が無いようなので、議題（３）について承認をいただける方は挙手をお願い致します。

（承認）

（４） 幼児教育・保育の無償化について（資料４）

○事務局より資料に基づき説明が行われた。質問は以下の通り。

事務局：保育料と給食費の関係で問い合わせをいただきました。ある家庭の母親は、給食費が新たに発生し現在保育料は免除されているがそういう方は10月から給食費だけ納める事になるのか、子どもが3人いるので、1人5000円と考えると15000円の負担増になり、現状より高くなるのではないかと問い合わせをいただきました。そういう事は無く、表の通り、現在保育料を免除されている方は制度が変更になった10月以降も引き続き保育料も給食費もありません、という説明をさせていただきました。市町村によって主食費をお金で集めている地域と、ご飯だけのお弁当を持参する地域がありますが、その部分はいくらでも実費なので残ります。つまり、制度の変更前後も仕組みは同じなので、免除されている方が新たに負担増になる事はありません。表の中で自分がどの位置にいるのかによって変わるものなので、1つのチラシで全員の説明は難しいと思います。丁寧に説明をしていかなければならないと感じています。

木村委員：保育園でも問い合わせがありました。このチラシを配布し、ある程度理解をしていただいた方と、副食費と主食費のワードの違いを理解するのに苦しむ人がいました。副食費は保育料に含まれていたのに今度は実費になるのかと勘違いされている方もいます。

柳瀬副会長：当園でも認定こども園に移行するにあたり、重要事項の説明会を行った際にこの給食費の話をしました。保育園児については1枚にまとめたものを配布しましたが問い合わせがありました。

事務局：余談ですが、ときがわ町はご案内の通り保育園の申し込みに落ちるという家庭が無い地域です。保育園に行ける人と落ちた人が混在するような地域だと、今回の給食費の無償化は、落ちた親にとっては羨ましい事だと思います。その中で、家庭で保育をしていても、保育園に預けていても、食費のコストは同様にかかるので、その分の実費は皆さんに負担していただくというのが国の考えです。比較所得のある家庭には払っていただくのが国の考えた施策です。ときがわ町は、申し込みをした人は全員入

れているので不公平感は無いと思いますが、大都市の家庭では給食費の無償化を羨ましく思っていると想像が出来ます。

新井委員：第1・2・3子とは、そのタイミングで保育園に3人一緒に入っているということではなく、産まれた順番でいいという事ですか。

事務局：保育園は同時入所になります。保育園に通っている子どもで1・2・3子となります。幼稚園は小学校3年生からカウントすることになります。カウントの仕方の違いや、所得の階層により違いがあります。所得の低い階層の方については、年齢問わずに数えているので、施設や階層区分により変わります。

新井委員：このチラシを見て単純に3人目が無料という判断ではなく、一概に無料だとは言えないという事ですね。

事務局：そうです。

柳瀬副会長：保育園児の場合は満3歳児から無料になりますが、幼稚園児は満2歳児扱いから無料になります。

森田委員：これは全部国が考えたのですか。

事務局：これはときがわ町の制度ではなく国の制度です。

森田委員：迷惑ですね。わざと複雑にしているように思います。

事務局：そもそも幼稚園と保育園の制度が違ったので、それを1つにしたものなので差が出ています。

事務局：個別に問い合わせをいただかないと正確な事は分かりません。

谷野会長：個別に聞いてもらうようにお願いします。

(5) 平成30年度ときがわ町子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

事務局：質問票に記入されたものと町民の方から募集した意見を合せてまとめて、次回の会議でお示ししたいと考えています。

(6) ときがわ町子育て支援住宅入居の期間について

事務局：事前配布の資料について、事務局案の修正を1枚差替えて配布をさせていただきました。アンケートについては受付で回収しています。入居期間については意見をいただいていますので、改めて検討し、新たな案を提示したいと考えています。

(7) その他

- ・ 自己紹介
- ・ 次回 9月20日(金) 午前10時～

4 連絡事項

5 閉会

議事録署名欄

谷野裕子



木村広美



柳瀬博元

